

一栄谷の 異見私見



このところ食料安全保障さらには食料・農業・農村基本法(以下「基本法」)の見直しを巡る議論が活発化している。自民党は、総合農政調査会と食料安全保障に関する検討委員会等による合同会議で、5月19日に食料安全保障政策に関する提言をまとめた。これを受けて政府は6月7日に経済財政運営と改革の基本方針を閣議決定。同じ7日に新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画をやはり閣議決定しており、さらに6月21日には農林水産業・地域の活力創造プランを改訂している。

いずれも基本的な内容には変わりなく類似したものとなっているが、活力創造プランを取り上げてその中身を捉えれば、直面する危機に対応するために必要な施策を検討するとして、①肥料価格の急激な高騰への対策、②輸入依存穀物の増産、③米粉の需要拡大・米製品の開発、④米の食料システム戦略の推進、⑤食料安全保障に資する中山間地域等の振興、⑥産地・食品産業が一体となった輸出促進等があげられている。

そしてこれを受け

その基本法見直しの考え方として、基本法第19条に置かれた「不足時における食料安全保障」にともなう、第2条に規定される「食料の安定供給の確保」をも食料安全保障の対象として位置づける方向で議論が展開されつつある。

こうした展開の仕方、方向性に反対とい

食生活と水田農業の あり方を問い直すべき時

は、大きく食肉や油、小麦等が多い洋風の食生活へとシフトしてきた。この食生活の変化にともなう消費減反がすすみ、需要が増大した食肉や飼料穀物、食料油脂や小麦等は輸入によって賄われるようになって、食料自給率の大幅な低下を招いて今日に至っている。まさにアメリカは占領政策を皮切りに、きわめて戦略的に救済物資やその後の大量の穀物等の輸出によって日本の食生活、食の構造を変えてきた。そして日本にとまらず東アジア等の米文化圏を席卷して小麦文化圏に変えることよって、農産物の輸出拡大をはかってきたのが実情だ。

洋風化、多様化した食生活を否定するつもりはないが、食料が不足する事態、食料安全保障という観点からは、日本型の食生活を再評価し、まさに縄文後期以降連続して農業基盤として形成されてきた水田を、田畑輪換も含めて活用していくことが最も持続的であり、これを織り込んだ食料安全保障議論が絶対に欠かせない。

関連して小麦等を国産に切り替えることはあり得ても、仮に食料供給が緩和に転じた時に、輸入物とのコスト差が開いても経営・生産が維持できる仕組みを講じておくことが欠かせない。

今は基本的に向を食べるために何を作るのかを問い直すべき時期であると考える。

(農社会学サイエンス研究所代表)